

令和2年第7回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年8月27日(木) 午後1時30分～午後2時20分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等  
教育長 玉川 良雄  
委員 市川 正紀  
委員 江口 雄二  
委員 今井 かおり  
委員 篠原 照男  
委員 白木 正博
- 4 会議に出席した事務局職員  
教育部長 小田 修  
教育次長 河村 貴子  
学校教育課長補佐 田谷 義和  
学校給食課長 池田 千帆  
生涯学習振興課長 片山 康秀  
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課長補佐 引頭 康行
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 篠原 照男
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題  
(1) 議案第20号 議会の議決を経るべき事件に関する下松市教育委員会の意見について  
(2) 報告第19号 専決処分について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** 本日の議事録署名委員は、江口委員さん、篠原委員さんでお願いいたします。(「はい」と言う者あり。)

本日の日程ですが、議案が1件、報告が1件となっております。

**(1) 議案第20号 議会の議決を経るべき事件に関する下松市教育委員会の意見について**

○**教育長** 議案第20号についてですが、この議案は今後市議会に諮る議案について、教育委員会の意見を決定するものでありますが、本日の審査の結果を踏まえて正式な議案となり、議会に提出されます。

また、今回は人事に関わるものもありますので、この議案は会議規則第22条に基づき、非公開といたしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。全員賛成と認めます。

あわせて、会議規則第28条の規定により、会議録を作成しないこととしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

はい、全員賛成と認めます。それでは、議案20号、議会の議決を経るべき事件に関する下松市教育委員会の意見について審議いたします。

それでは、小田教育部長、説明をお願いいたします。

【原案どおり可決】

## (2) 報告第19号 専決処分について

○**教育長** それでは、続きまして報告第19号、専決処分についてを議題といたします。

担当課長のほうから説明をお願いいたします。河村次長。

○**教育次長** 専決処分した令和2年度教育費関係補正予算のうち、教育総務課の所管する部分についてご説明をいたします。

資料4ページをお開きください。まず、事務局費についてです。

GIGAスクールサポーター配置業務として、750万円の増額です。これは、GIGAスクール構想により急速に学校ICT化を進めるに当たり、学校におけるICT環境整備の設計、工事納品における事業者対応、タブレット等の仕様マニュアル、ルールの作成など、学校における環境整備の初期対応を行うために、ICTの専門的な知識を持った方を配置しようとするものです。本年度限りの国庫補助事業で、業者に委託する予定です。

次に、小学校管理費及び中学校管理費に学校再開対策等備品を計上しております。小学校が1,050万円、中学校が450万円です。

5ページの参考資料を御覧ください。この事業は、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用して実施するもので、補助率は2分の1です。補助額は児童生徒数に応じて50万円、75万円、100万円で、事業費は補助額の2倍の額となります。学校再開に伴う感染症対策または学習補償等に係る支援事業が対象となり、期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

購入予定のものとしては、感染症対策の部品としてサーキュレーターや空気清浄器などがあります。また、学習保障の備品として、大型テレビやプロジェクターなどが上がっております。校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるようにとされておりますので、各学校からの具体的な要望に沿って備品を購入する予定です。

以上でございます。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 生涯学習振興課が所管するところの説明をさせていただきます。資料の4ページをお願いいたします。

生涯学習振興課の関係は、社会教育総務費及び保健体育総務費でございます。いずれも施設器具費を70万増額しております。具体的には、下松市文化会館及び下松スポーツ公園園体育館にサーモグラフィーをそれぞれ1台ずつ設置するものでございます。

こちらの財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当予定事業となっております。

以上でございます。

○**教育長** 続きまして、長弘図書館長。

○**図書館長** 図書館費の補正予算の説明をいたします。

事業費1,000万円で電子図書館構築事業を行います。こちらの予算も、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用ということです。

6ページに資料をつけております。この電子図書館というのは、紙の本と同じように電子書籍、電子媒体となった書籍を貸出し、返却、予約をして運用するサービスです。新型コロナウイルスの感染拡大で、3月から4月にかけて図書館も休館をしまして、多くの市民が本を求めているというような状況もございます。そういったときにでも、いつでもどこでも自宅から本が読めるというような仕組みがつかれるということ、また、そういった緊急時というか、そういったことじゃなくても、読書の困難な人に対して文字が拡大して本が読めたりとか、高齢者の方たちに音声

読み上げ機能を使って読書を楽しんでもらいたいと、そういったようなメリットもございます。

また、子供たちに対しても1人1台タブレットというような政策もございますので、そういったときにもこの電子図書館サービスを使って教育の充実が図れるというふうに考えております。

この電子図書館は、一般的に流通している電子書籍だけではなく、独自エリアというのをつくりまして、下松市独自で資料を提供するというようなこともできますので、下松市のPR、また下松の子供たちのために、教育環境を充実させるというような取組にも使えるというふうに考えております。

以上です。

○**教育長** そのほかはないですね。以上ですね。

それでは、質疑に入ります。質問のある方はお願いいたします。白木委員。

○**委員** このG I G Aスクールサポーターというのは、これ何人ぐらいおってですかね、いつ頃から。

○**教育長** 河村次長。

○**教育次長** G I G Aスクールサポーターの配置につきましては、この業務を業者に委託する予定で今準備を進めております。ですから、何人とかいうことは困難です。

○**委員** 請負みたいな感じですか。

○**教育次長** 業務委託をする今準備をしております。

○**教育長** そのほかございますか。

○**委員** ということをやるんです、ほんなら、サポーターは。

○**教育長** 業務内容ですか。

○**委員** うん。ここに大体書きちゃうけど。

○**教育長** 河村次長。

○**教育次長** 今学校のほうで小学校3年以上の子供たちに、1人1台のタブレットの準備と利用を進めておりますが、実際にそれがどのようなルールで使うのか、あるいはそういったものが学校に配備する際に円滑に使えるように、そういった環境整備をするために必要な専門的な知識、そういった辺りを聞きながら進めていくということで、どうしても市の職員だけでは不足する部分、専門的な知識をこのサポーターから頂きながら、全体の流れをつくっていくという、そういうことでございます。

○**委員** だから、このサポーターが1校1校訪問するようなことがあるんですか。そういうことはないんですか、学校を訪問するような。

○**教育長** 河村次長。

○**教育次長** 場合によっては、学校ごとにいろいろな状況が違ったりいたしますので、そういうこともあると思います。

○**教育長** 今井委員。

○**委員** タブレットは変なサイトに行かないようになってはいますか。

○**教育長** 河村次長。

○**教育次長** そのようなフィルタリングとかもきちんと導入する予定です。

○**委員** 子供のほうがよく知っているんですよ、スマホにしてもタブレットにしても。どこで覚えてきたんかっていうぐらい、先生より知っているんじゃないかなっていうぐらいの知識がいっぱいあってですね、逆に親としては怖いなというのがちょっと一つあるので、その辺も指導していただければと思います。よろしくをお願いします。

○**教育部長** その辺のここ書いてありますけど、ルールづくりですね。その辺は大事なことだと思います。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** このG I G Aスクールっていうのは、大体最終目標というか、どういった構想なのか、僕はちょっと具体的に分からないんですが、どういったことを考えていますか。G I G Aとはまず。1 G I G AのG I G Aですよ、じゃない。(発言する者あり。)何でこんな名前にしたのかちゅうて。

○**教育長** 河村次長。

○**教育次長** G I G Aスクールはですね、ちょっとすいません。以前もお話に出ましたが、略語、造語です。（「わかります」と言う者あり。）

生徒一人一人に1台ずつの端末を下松市はタブレットなんですが、それを渡して一人一人の児童生徒の個に応じた教育を進めていくための、そういう環境づくりをしていくということだと思います。

○**委員** 僕は今日テレビを見たんですが、東陽小学校と久保小学校でネットワークを通じてテレビでやっていたね。（「え、今日見られた」と言う者あり。）見ました。（「ニュース」と言う者あり。）ニュースです。（「もう流れましたか」と言う者あり。）もう流れました。午前中流れました。僕はとってもああいうのはいいことなので、それを越えたそのG I G Aスクールの構想に入っているかどうか。

それで、今そのネットワークがどの辺ぐらい進んでいるか、それちょっとわからないんですよ、一般的にね。今東陽と久保とは臨時に回線を引いたのか、あれ常に流れているのか。あれ東陽とほかに下松小学校もできるのか。小学校、中学校もできるのか、いろんな回線があると思うんで、その辺どうなんですかね。

○**教育長** 河村次長。

○**教育次長** おっしゃるとおり今LAN整備、より太いラインを引いて、インターネットで全部つながっていますので、いろいろな交流ができます。実際に豊井小学校さんでは、北海道のほうの学校ともそういったインターネットでつながるような、お互いの学校のことを知ったりするような動きも実際に出ているようです。

今日東陽小学校でやりました、東陽小学校と久保小学校の1クラスがつながるという授業は、大きなスクリーンで子供たちがお互いの顔を見ながら、学習やりとりをしておりましたが、将来的に1人1台になりますと、あれが大きな画面ということじゃなくて、それぞれが自分のタブレットを見ながらやり取りができると、そういうふうなことになると思っております。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** 一般社会のそのコンピュータの速度と、教育関係のコンピュータ速度は随分差があるんですよ。一般的には、もう個人のパーソナルコンピュータ、パソコンというか、タブレットでもおじいちゃんとおばあちゃんとあれもできるし、グループネットでテレビ会話もできるし、もうそういった時代になっているんですよ。

だから、ちょっと子供たちもタブレット与えたら、そのタブレットで分割して4人でも5人でも同時に会話ができるもう設備になっているはずなんですかね。どうなんでしょう。

○**教育長** 河村次長。

○**教育次長** その辺の通信速度がきちんと学習に適用したものになるように、今年LANを大容量のものを取り替える工事をしたので、おっしゃるようにならゆる一般的にサクサク動くような環境が整備されるというふうに考えております。

○**委員** ということは、LANということは線を引くということですか。

○**教育次長** はい。

○**委員** 無線LANじゃなくて。

○**教育次長** はい。

○**委員** その辺なんですかね、普通はもう無線でやっていますよね、インターネット全部。

○**教育長** 河村次長。

○**教育次長** 各教室にLANの回線を引いてきまして、アクセスポイントがあって、それぞれの子供たちのパソコンは、別に無線でつながります。（「もちろん」と言う者あり。）

○**委員** 線でつながっている。ないよね。

○**教育次長** ではないです。（「そうそう」と言う者あり。）その回線整備を今年度やっています。

○**委員** 今Wi-Fiというのがあってね、Wi-Fiならどこでもできるし、北海道でもすぐできるんですが、線を引くってどうも今の時代分らないんですがね。やっぱ引くんだらう。

○**教育長** 引頭さんどうですか。

○**教育総務課長補佐** 導入するパソコンは、Wi-Fi仕様の物です。

○**委員** でしょう。

- 教育総務課長補佐** はい。ですから、W i — F i に接続すれば使えますが、学校については教室に、アクセスポイントを置きます。教室内では、みんな無線で利用できます。
- 委員** それは、もうちょっと専門的に言えば、学校に1つ置けば済むんであって、やっぱり教室に1個ずつ置かにはいけないんですか。
- 教育総務課長補佐** 機械にも範囲等の制限がありますし、その1台の機械に例えば何百人もがアクセスしてしまうと、回線がダウンしてしまいますから、スムーズに授業を進めるためにも、教室ごとにW i — F i の機械を置いていくこととしております。
- 委員** それはルーターの、——ルーターの精度になるんですが、いいルーターであれば何百人でも何千人でもできるはずなんですがね。その辺が僕ちょっとね、分からないんで。  
だって、今フリーW i — F i っていうって、下松で今どンドンやっていますが、何万人という人が同時にできるわけでしょう、ね。それで、その制限もリミッターもできるわけですよ。だから、さっき言われたように教育の悪いものは入れないということもできるわけですよ。ただ、その辺がどうなのかなと思って、そういった専門知識というかね、何か勉強してやらないと、何かちょっと遅れるような感じがするんですがね、どうなんだろう。
- 委員** 工事自体は、今年やられたんですかね、もう。（「今やっている」と言う者あり。）今やっている。夏休み頃やるっちゅうことだったんですね。（「を中心に」と言う者あり。）
- 委員** だから、何らかのことがあるから、その工事になっているんだろうと思いますけどね。確かにW i — F i の時代だから、できんようなこともないような気もするんですが。
- 委員** 要するに光ケーブルを引いてきて、各教室、教室に置くっちゅうことやる。（「そうです」と言う者あり。）  
だから、そんなら江口さんが言いよったのは、何かモバイル用のあれを言うてるんですか。モバイルルーターみたいな。じゃあないんですか。
- 委員** いや、そういったのは光ケーブルに関係なしに、直接電波を飛ばすW i — F i という設備なんですよ。
- 委員** これはお金の問題じゃないんですかね、そうすると、すごくかかるんじゃないんです。
- 委員** 例えば、今私たちが持っている携帯で、その携帯の画面をテレビで見えることもできるし、それで今日やった東陽と久保小学校のこのインターネットの画面も、自分たちのものでタブレットで見ることができるんですよ、今の時代は。だから、大きい画面を見なくても。  
それで、今子供たちが持っている自分の撮った写真を、学校の大型プロジェクターにミラーリングっていうんですが、映すことも可能なんですよ。今線っていうのはほとんどないんですよ。だから、そういったそのG I G Aスクール構想っていうのはね、そういったもっと来年なら5Gってもっと速い速度もできてくるし、だから今こうやって線を引いていても無駄になっちゃう、実際あと3、4年たてばですね。という感じがするんですよ。  
だから、そういった先を読んでいるかどうかっていうことを、ちょっと質問したんですけども。だから、そういった意味でいつも思うんですが、教育でいろんな設備を入れても、後でもう使えなくなってしまうという例が今まで随分あったもんですからね、この辺がちょっと僕は心配なんです。
- 教育長** このインターネット環境の整備については、県内大体同じレベルで進めよるんですよ。河村次長。
- 教育次長** 今言いましたLANの敷設とか、その辺りのことは、基本的な考え方は、G I G Aスクール構想の中で国から示されておりまして、それに補助金等がついておりますので、その流れに沿ってやっております。
- 委員** いや、分かります。だから、国自体も何か考え方がちょっと遅れているような感じがするんでね、はい、分かります。  
だから、問題のその最終的に有線にするのか、どこまでLANにするのか、どこまでW i — F i にするのか、その辺をよく考えながらやったほうが、後々無駄がないということをやちょっと話したいんで、今物すごく日進月歩すごい進んでいるんですよ、ええ。  
だから、今度の教科書問題は、その教科書もいずれは紙がなくなって、いろんな話が出ていますよ。だから、大変何て言うかな、教育とこのインターネット、あるいはコンピュータ関係物

すごくこれから難しい社会、難しい課題になってくると思うんですね。

○委員 みやすい質問を言います。先ほど次長さん言われた3年生以上にタブレットを児童生徒に全員に持たせると。これ今年度末ですか。既にもう持たしているんですか。

○教育長 河村次長。

○教育次長 タブレットについては、まだ最終的な契約は済んでおりませんが、契約したのちに12月と3月に分けて、それぞれ学校に納入される予定になっています。

○教育長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり。）

そのほかございますか。白木委員。

○委員 この図書館の件ですけれども、1冊4,000円で、この2,190点って書いてあるんですが、これどんなジャンルの本を買うとかいうのは決まっちゃうんですか。

○教育長 長弘館長。

○図書館長 先日契約が済んで、今職員が手分けをして選奨しているところです。もちろん、電子図書館だけに推移していくつもりはなくて、紙の本は紙の本として重要だと思っていますので、紙の本で今まで書き込みしないと使えないような問題集とか、資格試験の本とか、そういった本はなかなか紙の本では買いづらかった部分があるんですけれども、そういった本は電子書籍のほうが提供しやすいとか、お互い補完し合うような選奨をしていきたいなというふうに思っています。

○教育長 白木委員。

○委員 それと、IDとパスワードを交付する必要があるんですが、当然それは市内の者しか渡さんっちゃうことですよ。

○教育長 長弘館長。

○図書館長 この出版社、電子書籍を作っている著作権を持っている出版社のほうからとの取り決めで、図書館で利用ができますというふうな許可が出たものを購入するわけですけれども、それについては市内在住か、在学、在勤という限定がついていまして、うちの市の教育委員会規則と同じようなですね、権利を持っている人はそういった人になります。

○委員 もう一点。

○教育長 どうぞ。

○委員 この4,000円の本が1冊あって、アクセスというか、何人が取りつきができるんですか。

○教育長 長弘館長。

○図書館長 それについても、出版社のほうの制限があって、1タイトル1アクセスしか駄目というものもありますし、最大3アクセスまでオーケーという、書籍によって様々になります。

○委員 そうしたら、誰かが見よったら使えんっちゃうことがあり得るっちゃうことですね。

○図書館長 そうですね。

○委員 はい。

○教育長 江口委員。

○委員 電子図書というのが、今まで発売されている電子図書のみで、今まで下松図書館にある物を電子化していくということはないんですよね。

○教育長 長弘館長。

○図書館長 はい、そうですね。商用電子コンテンツとしての物を購入するというだけで、著作権とかもありますので、郷土資料とかで電子書籍として読めるものについては、今デジタルアーカイブで配信をしております。そういった物になります。

○委員 何ていうかな、電子図書でも柔らかい物が結構あるんですけれども、そういった一般的な物も入ります、この中に。

○教育長 長弘館長。

○図書館長 図書館用に配信できるという許可が出た物を買うわけですけれども、今すごくジャンルが広がってまして、小説とかもありますし、全てのジャンルに対応をしています。社会経済物とかも結構あるんで、柔らかい物もございます。

○教育長 白木委員。

- 委員 普通年間何冊ぐらいの本を買いよってんですか。
- 教育長 長弘館長。
- 図書館長 今2,400万の予算があるんですけど、1万2,000冊ぐらいの本を年間紙の本では買っています。
- 委員 分かりました。
- 委員 1点いいですか。
- 教育長 はい。
- 委員 図書館つながりで、市の図書館はすごくきれいで、クーラーも効いていて、全てジャンルがすごく整っているんですけど、学校の図書室はちょっと何か置いてある物が古いかないと感じたのは確かだったんですけど、学校での図書室の利用ってそんなんですかね。図書支援員さんは、何かクーラーが欲しいとか言っていたから、暑くてって言われていたんですが。
- 教育長 田谷さん、どうですか。
- 学校教育課長補佐 学校については、図書館支援員さんがついていますので、そこを各学校長通している意見を聞いて、確かにクーラーがない。クーラーが普通教室を優先というのがあるのかもしれないですが、そちらの方向もあるんですけども、……。
- 委員 生徒の利用ってそんなにないんですか、図書室ってというのは。一番身近な場所……。
- 学校教育課長補佐 中学校は多少利用が少ないという話は聞いていますが、小学校は利用は多いと思います。ただ、蔵書の数は蔵書冊数というのが学校は決められていますので、多少少ないところについては、今から補充をしていくというところだと思います。確かに、古い図書は多いほうです。
- 教育長 河村次長。
- 教育次長 今申し上げたように、今普通教室のエアコンの設置が全部済んだところで、この後各学校の特別教室については、順次計画を立てて、優先順位をつけてエアコンを設置しようというふうに考えておりますので、その中で図書室の扱いを検討中です。
- それと、蔵書数ですけども、学校の標準蔵書数というのがありまして、本市においては、それはもう小学校においても中学校においても、100%超えております。
- ただ、おっしゃるように古い物とかもあるかもしれませんが、その辺りは毎年度適切に購入、切り替えていくという作業をしているところです。
- 委員 今で思ったんですけど、もうちょっと生徒のときに読書をすればよかったなって反省しているんです。もうちょっと図書室の利用をすればよかったかなって、今振り返って反省する日々なんです。
- 委員 別件いいですか。
- 教育長 市川委員。
- 委員 サーキュレーター各教室に入るんですかね。小学校、中学校。
- 教育長 河村次長。
- 教育次長 感染症対策の備品購入、サーキュレーターですけども、これも先ほど申し上げたように、校長の判断で買うことが決められますので、その学校で感染症対策としてサーキュレーターを買おうと校長先生が要望を上げられるかどうかですね。
- 予定の段階では、今小学校で3つ、中学校で2つ、感染症対策のために換気を行うということで、今要望が上がっているところです。
- 委員 一番必要なのは、この暑いときの授業のようなきじゃないかと思うんですけど、そのぐらいの数ですか。
- サーモグラフィーにしても同じですか。校長の判断で。
- 教育長 河村次長。
- 教育次長 サーモグラフィーも、今のところ要望が上がっているのは1学校です。
- 教育長 中学校ですか。
- 教育次長 中学校です。
- 教育長 中学ですね。
- 教育次長 はい。

- 委員 その1とかさっき言われた何とかの数の、これは補正の額ですか。
- 教育長 河村次長。
- 教育次長 これはですね、各学校でそういった要望がいろいろ出てくるわけですが、上限いっぱい皆さん要望上げておられますので、これはそういうものの総計、逆に、その予算の範囲内でこれから学校が具体的に要望を上げて買っていくということです。
- 教育長 江口委員。
- 委員 それに関してですが、大型テレビ、プロジェクター、これはまだあまりないっていうか、附属で設備しない教室、学校は多いですか。今ほとんどあるような感じがするんですが、大型テレビ、プロジェクター。
- 教育長 河村次長。
- 教育次長 大型テレビ、プロジェクターですね、GIGAスクール構想の中では大型テレビは各教室に1台ずつとなっておりますが、本市ではまだそこまではそろっておりません。
- 委員 大型テレビは、大体何インチのことを学校では言うんですか。
- 教育長 河村次長。
- 教育次長 50から60インチということでございます。
- 委員 液晶ですね、スクリーンテレビじゃなくて。
- 教育長 河村次長。
- 教育次長 はい。テレビは液晶です。
- 委員 液晶ですね。大体ちゃんと、いや、僕はテレビとプロジェクターを併用できるんじゃないかなという感じがするんで、液晶のプロジェクターとね。スクリーンでテレビを映せるんじゃないかなと思ったもんですから、分かりました。
- 教育長 そのほか質問はないですか。
- 委員 全部で何ぼになるんですかね。3,390万ぐらいですか。この補正予算。ここに載っちよる合計が、3,390万円ですね。  
今さら聞くのが恥ずかしいようなことを聞きますが、補正予算の財源はどこから出てくるわけですか。  
振りゃあお金が出てくるちゅうようなものはないだろうと思うんですが、補正予算の財源、さっきから国庫補助は2分の1ですというようなことがありますんで、後の半分の2分の1は市が持たなきゃいけないということでしょうけど、その財源となるのは、例えば初めつけている予備費とか、あるいは基金の切り崩しとか、いろいろ方法はあるだろうと思うんですけど。
- 教育長 小田部長。
- 教育部長 もちろん国の補助もありますけど、足りない部分は基金の取り崩しとか、予備費の充用とかですね、市の独自で行います。
- 委員 本年度随分補正予算、教育関係だけでも大分組んでいますよね。やっぱし大分基金の取り崩しをやっているわけですか。
- 教育部長 やっていますよ。
- 委員 やっている。
- 教育部長 はい。
- 委員 そうまでしなきゃお金がないですね。
- 教育長 よろしいですか。そのほかございますか。  
ありがとうございました。ないようですので、これは報告事項ですので、ご承認していただけたらというふうに思います。  
今日の審議については以上ですので、審議を終結したいと思います。

## ～ その他報告・連絡事項 ～

- 教育長 それでは、そのほかということで、各課から連絡、報告事項等ありましたらお願いします。ないですか。



それでは、引頭課長補佐。

○**教育総務課長補佐** 来月の予定でございますが、定例会は9月24日の木曜日、1時半からこちらの会議室で行いたいと思います。

それから、10月1日、ここに書いておりませんが、10月1日に新たな委員さんが任命されますので、辞令の交付式があった後、臨時会を開催したいと考えております。午後2時の予定です。

それから、あとは10月8日の木曜日です。去年下松市で引受けをして、ほしらんどで研修会を行いました。今回本来下関でやる予定だった研修会が、ウェブ会議をやるというのが先ほど送られてきて、それについてはまた連絡させていただきます。

市役所に大画面をご用意して、オンラインで研修会を受けていただくように考えております。

もう一度言います。定例会は9月24日、1時半。10月1日、2時から臨時会。10月8日、1時から研修会となっております。

以上です。

○**教育長** はい、ありがとうございました。

そのほかございますかね。白木委員。

○**委員** ノーネクタイはいつからいつまでだった。

○**教育総務課長補佐** はい。

○**委員** ノーネクタイ。

○**教育総務課長補佐** ノーネクタイは9月末までです。

○**委員** 9月末まで。

○**教育総務課長補佐** はい。

○**委員** なら、この10月からして来んにやいけんということですね。（笑声）

○**教育総務課長補佐** まあ暑ければそのままです。

○**教育長** はい、よろしいですね。

それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の教育委員会議定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。（「お疲れさまでした」と言う者あり。）

午後2時20分終了